

人吉市の財政状況をお知らせします

平成19年度予算
一般会計 139億5,062万7千円

歳出

表の見方

項目	予算額 (構成比)
主な事業	主な事業の予算額

民生費 40億9,317万円 (29.3%)

国民健康保険事業特別会計繰出金	3億5,480万9千円
介護保険特別会計繰出金	4億6,267万5千円
障害者の自立支援給付費および地域生活支援事業に要する経費	4億5,754万9千円
保育所運営費負担金	10億9,767万8千円
生活保護扶助	4億9,702万2千円

土木費 22億383万5千円 (15.8%)

道路新設改良事業 (一般廃棄物処理施設周辺整備事業域本荒毛線ほか)	2,700万円
橋梁新設改良事業 (球磨川架橋・橋梁上部工工事)	3億3,110万6千円
住宅建設事業 (桜木団地外壁改修工事など)	6,062万4千円
公共下水道事業特別会計繰出金	4億9,000万円
都市計画街路事業 (人吉大橋添架物工事・照明設置工事・附帯工事など)	8億7,845万4千円

教育費 11億3,951万4千円 (8.2%)

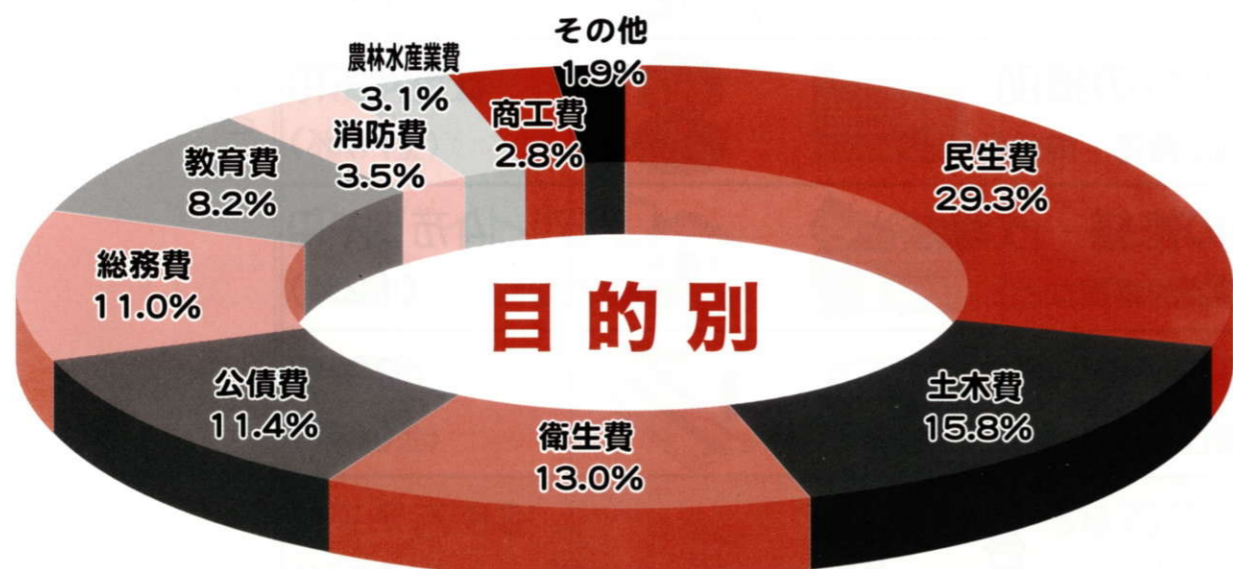
弓道場建設事業 (建設工事など)	1億2,077万5千円
給食センター調理業務委託料	6,346万円
史跡人吉城跡保存整備事業 (堀合門復原工事)	3,180万円
カルチャーパレス特別会計繰出金	6,080万円

消防費 4億8,379万7千円 (3.5%)

人吉下球磨消防組合負担金	4億951万3千円
--------------	-----------

農林水産業費 4億2,731万3千円 (3.1%)

農業活性化対策事業 (補助金)	900万円
元気な地域づくり整備事業 (田代溝地区農業用水路整備)	7,273万6千円
森林整備地域活動支援事業 (交付金)	1,263万4千円



衛生費 18億1,816万7千円 (13.0%)

老人保健医療特別会計繰出金	3億3,537万6千円
基本健診・各種がん検診・総合検診委託料	8,991万2千円
人吉球磨広域行政組合負担金 (し尿・ごみ処理施設・葬場など)	9億6,541万円

商工費 3億9,099万4千円 (2.8%)

中小企業経営安定資金等貸付預託金	1億7,500万円
観光振興のための経費 (旬夏秋冬キャンペーン実行委員会負担金など)	5,736万8千円
商店街活性化事業補助金 (空き店舗創業支援対策など)	206万円
梢山工業団地造成事業特別会計繰出金	471万8千円

公債費 15億8,425万8千円 (11.4%)

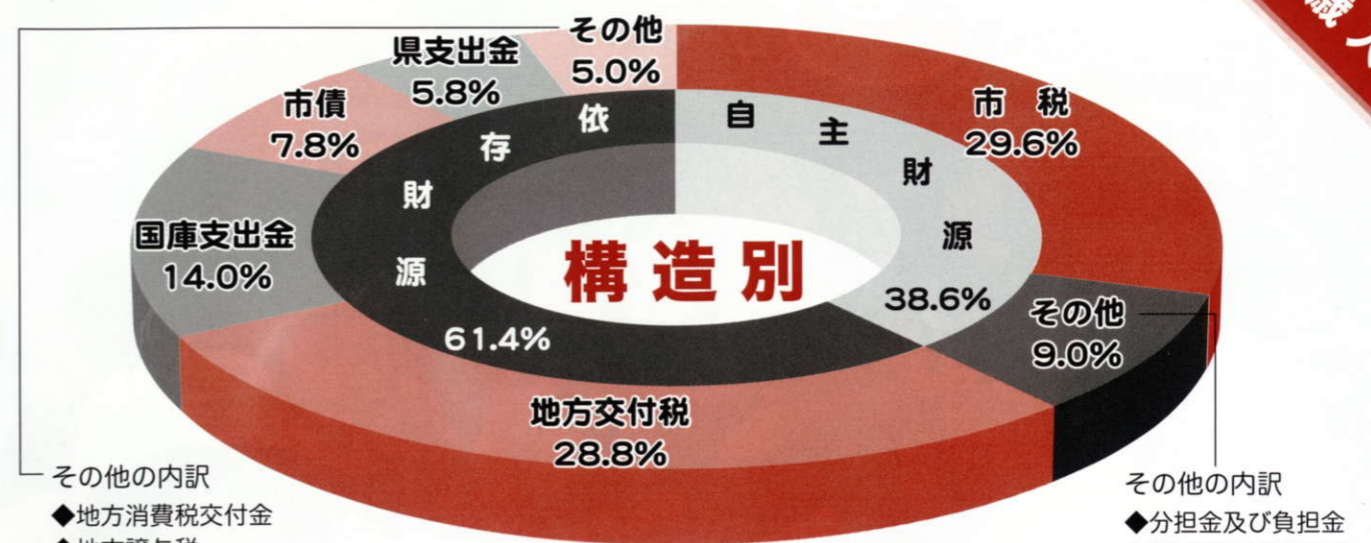
総務費 15億3,411万円 (11.0%)

戸籍電算システム運営経費	3,276万5千円
県議会議員選挙に要する経費	1,272万8千円
市長市議会議員選挙に要する経費	2,420万2千円
参議院議員選挙に要する経費	1,896万2千円
人吉球磨広域行政組合負担金 (運営費・企画費)	5,517万円

その他 2億7,546万9千円 (1.9%)

(内訳)	
議会費	1億9,777万3千円
災害復旧費	26万円
労働費	1,720万円
予備費	5,345万5千円
諸支出金	678万1千円

歳入



その他の内訳

- ◆地方消費税交付金
- ◆地方譲与税
- ◆地方特例交付金
- ◆自動車取得税交付金
- ◆利子割交付金
- ◆ゴルフ場利用税交付金
- ◆交通安全対策特別交付金
- ◆配当割交付金
- ◆株式等譲渡所得割交付金

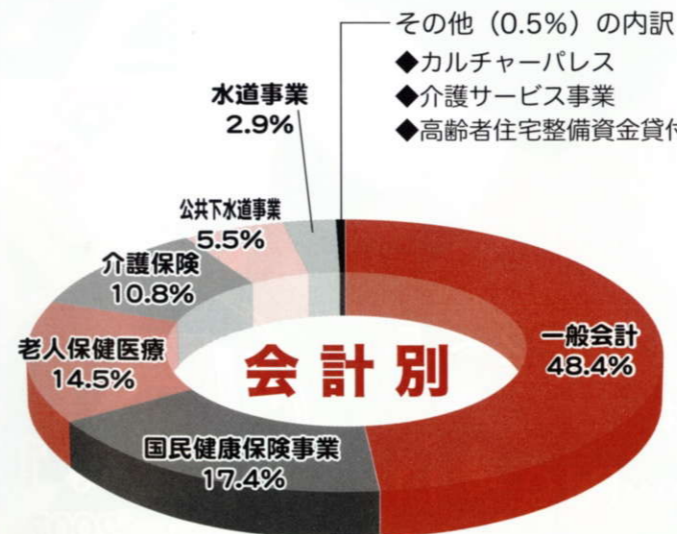
その他の内訳

- ◆分担金及び負担金
- ◆使用料及び手数料
- ◆諸収入
- ◆繰越金
- ◆財産収入
- ◆繰入金
- ◆寄附金

項目	予算額	構成比
市税	41億2,427万3千円	29.6%
分担金及び負担金	3億90万円	2.1%
使用料及び手数料	2億5,992万3千円	1.9%
財産収入	1,188万1千円	0.1%
寄附金	6千円	0.0%
繰入金	2億4,702万7千円	1.8%
繰越金	1億4,000万円	1.0%
諸収入	2億9,869万9千円	2.1%
計	53億8,270万9千円	38.6%

項目	予算額	構成比
地方譲与税	1億8,428万2千円	1.3%
利子割交付金	1,442万9千円	0.1%
配当割交付金	457万5千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	778万3千円	0.1%
地方消費税交付金	3億9,493万9千円	2.8%
ゴルフ場利用税交付金	100万円	0.0%
自動車取得税交付金	6,104万8千円	0.4%
地方特例交付金	3,744万6千円	0.3%
地方交付税	40億2,000万円	28.8%
交通安全対策特別交付金	500万円	0.0%
国庫支出金	19億4,611万6千円	14.0%
県支出金	8億760万円	5.8%
市債	10億8,370万円	7.8%
計	85億6,791万8千円	61.4%

会計別



- ◆カルチャーパレス
- ◆介護サービス事業
- ◆高齢者住宅整備資金貸付事業
- ◆梢山工業団地造成事業
- ◆人吉球磨地域交通体系整備
- ◆国民宿舎

会計名	本年度予算額
一般会計	139億5,062万7千円
人吉球磨地域交通体系整備	372万5千円
カルチャーパレス	9,115万3千円
国民健康保険事業	49億9,699万6千円
老人保健医療	41億8,465万7千円
高齢者住宅整備資金貸付事業	1,139万7千円
介護保険	30億9,850万円
介護サービス事業	3,853万8千円
国民宿舎	20万円
梢山工業団地造成事業	572万円
公共下水道事業	15億9,836万円
水道事業	8億2,117万円

※水道事業は支出額のみ記載。

ひとよしの家計簿

【平成 19 年度予算】

人吉市の平成 19 年度一般会計当初予算を家計 (1 か月あたり) に例えてみました。

収入

半分以上が
給料の諸手当に
頼っているなん
て・・・

名 称	金額 (割合)
給 料 [基本給] (市 税)	11 万 5 千円 (30%)
パート収入 (使用料・手数料など)	1 万 5 千円 (4%)
給 料 [諸手当] (地方交付税・国庫支出金など)	20 万 8 千円 (54%)
銀行借入 (市 債)	3 万円 (8%)
預金引出 (繰入金)	6 千円 (1%)
アルバイト収入 (財産収入・諸収入など)	9 千円 (2%)
その他 (繰越金)	4 千円 (1%)
台 計	38 万 7 千円 (100%)

ひとよしの借入金

名 称	金 額
借入金残高	503 万 9 千円

※平成 18 年度末見込み

市の借入金 (市債) の残高は、503 万 9 千円 (実際には 151 億 1,577 万 1 千円：平成 18 年度末

見込み) となっており、年収 (平成 19 年度当初予算) の約 108% に匹敵します。

今年度は、新たに 36 万 1 千円を借り入れ、42 万 4 千円を返済する予定です。

借入金の割合が増えている理由は、これまでの財源不足を補ってきた地方交付税が縮小され、借入金でまかなう仕組みに変わってきたことや、道路や施設の建設の財源として借入金の割合が高くなってきているためです。

今後も行政改革を積極的に推進し、合理的な財政運営を心がける必要があります。

支出

食費や公共料金の
支払いなどで
3分の2が出て
いくわ。
節約して、将来
ゆとりある生活
ができるように
しないと・・・

名 称	金額 (割合)
食費・医療費など (人件費・扶助費)	15 万 6 千円 (40%)
借金返済 (公債費)	4 万 4 千円 (11%)
子への仕送り (繰出金)	4 万 9 千円 (13%)
公共料金・生活用品など (物件費)	3 万 7 千円 (9%)
友人への援助 (補助費等・貸付金など)	5 万 4 千円 (14%)
家の修繕・改築など (投資的経費など)	4 万 5 千円 (12%)
預 金 (積立金)	2 千円 (1%)
台 計	38 万 7 千円 (100%)

ひとよしの預金

名 称	金 額
預金 (基金) 残高	93 万 9 千円

※平成 18 年度末見込み

預金残高は、93 万 9 千円 (平成 18 年度末見込み 28 億 1,671 万 9 千円) となっています。

その中でも、家計が苦しくなったときに引き出しができる預金 (財政調整基金・減債基金) は 61 万 1 千円 (平成 18 年度末見込み 18 億 3,363 万 6 千円) で、年収 465 万円の約 13% にあたります。

※平成 19 年度一般会計当初予算の歳入歳出総額 (139 億 5,062 万 7 千円) を、それぞれ 3 千で割り、さらに 12 か月で割って 1 か月の収支としました。さらに詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。

■財政に関するお問い合わせは、財政課財政係 (☎22-2111 内線 2326) へ。



平成 19 年度から税源移譲により 住民税 (市・県民税) が 変わります!

「広報ひとよし3月1日号」にも掲載していましたように、平成 19 年度から個人住民税 (市・県民税) が大幅に変わります。ほとんどの方は、平成 19 年 1 月分から所得税が減り、そのぶん 6 月分から住民税が増えることになります。しかし、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

◎税源移譲による税率の変更

★所得税	4段階の税率 (10%、20%、30%、37%)	→	平成 19 年 1 月分から 6段階に細分化 (5%、10%、20%、23%、33%、40%)
★住民税	3段階の税率 (5%、10%、13%)	→	平成 19 年 6 月分から 一律 10%に (市民税 6%、県民税 4%)

税源移譲による税負担の増はありませんが、定率減税の廃止および 65 歳以上の非課税措置の廃止により、税負担は増となります。



例 1) 夫婦+子ども 2 人 (1 人は特定扶養親族) の 4 人世帯のケース

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300 万円	0 円	9,000 円	9,000 円		0 円	9,000 円	9,000 円		0 円
500 万円	119,000 円	76,000 円	195,000 円		59,500 円	135,500 円	195,000 円		0 円
700 万円	263,000 円	196,000 円	459,000 円		165,500 円	293,500 円	459,000 円		0 円



例 2) 年金受給者夫婦 (65 歳以上、配偶者は 70 歳未満) の 2 人世帯のケース

年金収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
150 万円	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	0 円		0 円
250 万円	29,000 円	19,500 円	48,500 円		14,500 円	34,000 円	48,500 円		0 円
300 万円	74,000 円	42,000 円	116,000 円		37,000 円	79,000 円	116,000 円		0 円

※上記の表は、税源移譲による負担変動を示し、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。住民税は、所得割のみの税額です。さらに均等割 4,500 円 (500 円は「水とみどりの森づくり税) ががかかります。このほか、定率減税の廃止および 65 歳以上の非課税措置の廃止により、税負担は増となります。(右面参照)

所得税と住民税の人的控除額の差について (調整控除)

所得税と住民税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除の額に差があります。したがって、同じ収入金額でも、住民税の課税所得は、所得税よりも多くなります。住民税の税率を 5% から 10% に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことになります。このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額 (調整控除) し、納税者の負担が変わらないようにします。

◎人的控除額の差に基づく負担増の減額措置 (所得割額から控除)

課税所得金額	
200 万円以下	次の①②のいずれか小さい額の 5% ① 人的控除額の差の合計額 ② 課税所得金額
200 万円超	[人的控除額の差の合計額 - (課税所得金額 - 200 万円)] × 5% ※ 2,500 円未満の場合は 2,500 円

※課税所得金額 = 給与や事業収入などは、法律上「収入」と呼ばれます。「課税所得」とは、この「収入」から給与所得控除や必要経費、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」になります。

税源移譲以外の主な変更点

◎定率減税が廃止されます

景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として、平成 11 年度から導入されていた定率減税が、経済状況の改善などを踏まえて廃止されます。(所得税は平成 19 年 1 月分、住民税は平成 19 年 6 月分から)

平成 18 年度	→	平成 19 年度以降
★所得税 …… 平成 18 年 1 月分から税額の 10% 相当額を減額 (限度額: 12.5 万円)		★所得税 …… 平成 19 年 1 月分から廃止
★住民税 …… 平成 18 年 6 月分から税額の 7.5% 相当額を減額 (限度額: 2 万円)		★住民税 …… 平成 19 年 6 月分から廃止

◎住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方 (平成 17 年 1 月 1 日現在、65 歳以上の方) で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の方は、平成 17 年度までは住民税が非課税でしたが、平成 18 年度からは現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するために経過措置がとられています。

平成 17 年度	→	平成 18 年度以降
合計所得金額 125 万円以下の方 非課税		課税 平成 18 年度 …… 税額の 3 分の 2 を減額 平成 19 年度 …… 税額の 3 分の 1 を減額 平成 20 年度以降 …… 全額負担
		★この経過措置の対象: 昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方

【問合せ】 市税務課諸税係 (☎ 22-2111 内線 1176、1177)

春の日差しの中
少年剣道大会・四半的大会



相良護国神社大招魂祭奉納少年剣道大会と四半的大会が4月5日、同神社境内で開催されました。剣道大会には、郡市内の小学校や道場から124人が出場。個人戦や団体戦を行い優勝を競いました。また、四半的大会には、郡市内外から54人が参加し、個人戦や団体戦を行い優勝を競いました。春の暖かい日差しと満開の桜の下で保護者や関係者が見守る中、参加者たちは日頃の練習の成果を発揮し、境内には、剣道の気合いの入った声や、四半的の的を射る音が響いていました。

鍛冶屋町通りにオープン
ウンスンカルタの家

4月13日、人吉市鍛冶屋町通りに「ウンスンカルタの家」がオープンし、セレモニーが行われました。このウンスンカルタの家は、鍛冶屋町通りの街並み保存と活性化を計る会が、重要無形民俗文化財ウンスンカルタの伝承を目的に開設したもので、ウンスンカルタの稽古や対戦ができます。セレモニーでは、立山茂会長が「ウンスンカルタを通して、友達が増え、輪が広がっていくことを願います」とあいさつ。関係者によるテープカットが行われた後、ポルトガル大使館から贈られたワインで乾杯。完成を祝いました。



人吉市を守るぞ！！
消防団員新人研修



人吉市消防団団員普通教育研修が4月15日、人吉下球磨消防本部で行われました。これは、今年度から新しく入団する団員などを対象に行われるもので、市内の各分団から15人が参加しました。研修では、消防団員としての心構えについての講話の後、敬礼、通常点検、放水訓練、心肺蘇生法などの実技訓練が行われました。参加した団員は、下球磨消防本部職員の下、交代で指揮者となり、大きな声と真剣な表情で研修に取り組んでいました。

人吉市交通指導員委嘱状交付式
交通安全推進表彰式

人吉市交通指導員委嘱状交付式が4月13日、市役所3階会議室で行われました。今年度の指導員は24人。式では、洲上副市長が、指導員一人ひとりに委嘱状を交付。「最近では、高齢者が事故に巻き込まれるケースが多いようです。人吉市の交通事故防止のために、今後2年間よろしく願います」と述べました。引き続き、表彰式に入り、交通指導員勤続10年の方丈キミコさん、勤続5年の稲田八郎さん、園田浩二さんにそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。



春恒例 「民謡民舞の祭典」
1,350人が自慢ののどを競う



全九州春季大会民謡民舞の祭典が4月14日、15日の両日、カルチャーパレスで開催されました。(財)日本民謡協会九州各連合委員会と人吉商工会議所の共催。祭典には、九州各地から集まった1,350人が民謡、民舞、器楽合奏などを披露。部門別で優勝を競いました。また、部門別優勝者が競う総合優勝には、「鶴崎踊り(猿丸太夫)」を熱唱した梅宴青壮年部(15〜49歳)の永田はる奈さん(福岡県)が輝き、全国大会出場権を獲得しました。

趣味の講座で生きがいづくり
14コース190人が学ぶ

平成19年度人吉市趣味の講座の開講式が4月11日、受講生や関係者などが出席して人吉総合福祉センターで開かれました。式では、洲上副市長が「受講生190人が最後まで元気に受講され、皆さんそろって学習が修められるよう頑張ってください」とあいさつ。陶芸コースの廣末勉さんが「講座を通して技能や心を磨き、受講生同士の親睦も深めたい」と誓いの言葉を述べました。講座は、囲碁、陶芸、絵画、書道、ダンスなど14コース。190人の高齢者の皆さんはこれからの約20回の講座に期待をふくらませています。



御霊に恒久の平和を誓う
人吉市戦没者追悼式



平成19年度の人吉市戦没者追悼式が4月12日、遺族や関係者など約250人が参列してカルチャーパレスで行われました。追悼式では、国歌斉唱、黙とうの後、洲上副市長が「我が国の目覚ましい発展と今日の平和は、祖国に尽くされた戦没者の方々のおかげです。私たちは戦争の悲惨さを後世に伝えていきます」と追悼の言葉を述べました。この後、来賓や遺族会代表の慰霊の言葉に続き、参列者が祭壇の前に次々と献花。1,441柱の御霊に手を合わせ、恒久の平和を誓いました。

利用者延べ10万人突破
スポーツパレストレーニングルーム

4月7日、人吉スポーツパレスのトレーニングルーム利用者が10万人を突破。見事、10万人目となったのは市内在住の山本康伸さん。10万人突破を祝し、記念セレモニーが14日、トレーニングルーム前で行われました。セレモニーでは、同ルーム前に設置されたくす玉が割られ、秋山教育部長から記念品のきじ馬が山本さんに贈られました。同ルームは、市民の体育、スポーツ振興を目的に、平成8年8月に完成したスポーツパレス1階にオープン。以来、健康やトレーニングのためたくさんの方が利用されています。





ばらまつり

- 日時 5月12日(土) 午前8時～午後2時
 場所 人吉駅前ふれあい広場「バラ園」
 催し物 ・スケッチ大会(受付:午前8時～9時30分、雨天中止)
 ・バザー(バラの苗木、切り花、食品コーナー、雑貨など 小雨決行)
 ・ステージ催し物(フラダンス、KUMAKOI六調子など)



「日本100名城」認定記念石碑 建立除幕式

- 日時 5月12日(土) 午前10時～
 場所 人吉城歴史館前広場
 内容 人吉ロータリークラブの50周年記念事業として、「日本100名城」に選定された人吉城の記念石碑が建立され、その除幕式が行われます。

通行止めのお知らせ

- ① 麗町～水の手橋手前の直線道路(地図参照) ※田町方面へ迂回してください。
 ▶ 12日(土) = 午前9時30分～午後10時
 ▶ 13日(日) = 午前9時30分～午後4時
- ② 下青井町(マルミツ青果前)～上青井町(明治生命ビル前交差点)～五日町(中央信用金庫前交差点) ※パレード開催のため。
 ▶ 12日(土) = 午後5時45分～9時30分



まつり会場と駐車場マップ



【催し物のご案内(予定)】

▶ 5月12日(土)

- 10:00 オープニングコンサート
 11:00 まつり式典
 11:30 オープニングセレモニー
 12:00 赤ちゃんハイハイ競走
 13:10 ふるさと芸能の競演
 14:50 JINクマレンジャーショー
 15:20 ミュージックショー
 17:30 TWILIGHT DANCE SHOW
 18:00 九日町歩行者天国(～21:30)
 18:30 消防団部対抗福徳がつぎリレー(青井～九日町通り)
 19:00 夜の大パレード(青井～九日町通り)
 ・市民総踊り、みこしほか
 20:00 まつりの大将大集合
 21:30 初日エンディング

▶ 5月13日(日)

- 10:00 太鼓の競演
 ・球磨川太鼓・人吉ねぶが太鼓
 11:30 キャラクターショー(午前の部)
 ・仮面ライダー電王
 12:00 BGMコーナー
 13:00 球磨の焼酎学校 野外授業
 15:00 キャラクターショー(午後の部)
 ・仮面ライダー電王
 15:30 エンディングセレモニー

▶ 12日(土)・13日(日) 両日

- 市内公衆温泉浴場開放(協賛事業所)
 焼酎工場見学(協賛事業所)
 特産品等展示販売
 ・焼酎コーナー、フリーマーケットなど
 メルヘンチャイルドランド
 ・ふわふわトランポリン、ミニSLなど
 まつり福引き 12日=10:00～17:00
 13日=10:00～15:00
 梅花の渡し(球磨川遊覧 10:00～15:00)



場 期 5月12日(土)・13日(日)
 所 人吉城跡公園

人吉温泉球磨焼酎まつり

問合せ 市観光振興課(☎22-2111内線5141、5142、5143)
 ※14日(月)にクリーン人吉早朝清掃(午前6時～)を行います。皆様のご協力をお願いします。

◆◆ ボランティアを募集しています ◆◆

市保健センターでは、次のような事業で、お手伝いして下さる方を募集しています。子どもや高齢者と接するのが好きな方、元保育士・看護師の方など、どなたでも結構です。

子ども・地域の方・スタッフとおしゃべりしながら、負担にならない範囲で楽しく活動しませんか？ご連絡をお待ちしています。ボランティアの方には保険をかけます。(平成19年4月現在、5人の方にお手伝いしていただいています)

★乳幼児健診(月4回実施、2時間程度)＝健診に来られるお子さんやそのきょうだいの遊び相手、お世話など

★両親学級(月2回実施、2時間程度)＝お子さんの遊び相手、お世話など

★温泉デイサービス(毎週火・水曜日)＝市直営の温泉デイサービスでの高齢者の見守りや簡単な運動訓練のお手伝いなど

★介護者家族会(月1回実施)＝アロマセラピー、音楽、お茶、朗読などで家族会の方に和みや癒しの時間を提供するためのお手伝いなど

退職後、自分の時間に余裕ができて、何かやりたいと思っていた時、新聞の広告が目にとまりました。早速電話で問い合わせたら「私にもお手伝いができるんだ」と思い参加しています。

乳幼児健診でお母さんや子どもさんと接し、子育ての昔と今を感じる事はありますが、お母さんとの会話や子どもたちの純粋で可愛い笑顔から、たくさんのパワーをいただき、癒される幸せを感じています。(参加者の声)



問合せ 市保健センターすこやか子育て係 (☎22-2111内線6231)

★★★ 校区ウォーキングデーのご案内 ★★★

人吉市保健補導員会は、毎週土曜日に各校区でウォーキングを行っています。お気軽にご参加ください。

	東間・大塚	東	中原	西瀬	西	大畑・矢岳
5月	5日	12日	19日		26日	
6月	2日	9日	16日		23日	-
7月	7日	14日	21日		28日	
集合場所	東間小学校	5・7月=スーパーかどたオーブ駐車場 6月=東小学校	中原コミセン	西瀬コミセン	5・7月=村山公園内あやめ公園 6月=東西コミセン	大畑コミセン
受付開始時間	午前6時40分	午前7時10分	午前6時40分		午前7時10分	午前6時40分
スタート時間	午前7時	午前7時30分	午前7時		午前7時30分	午前7時

対象者 健康な方、健康づくりに関心のある方(小学生以下は保護者同伴)

距離 どのコースも1時間程度で完歩できるコースです。

※参加者には公民館活動費から保険をかけますので、必ず当日の受け付けを行ってください。

※お住まいの校区に関わらず参加できます。参加される際は、水筒などご持参ください。

問合せ 市保健センターはつらつ成人係 (☎22-2111内線6222)



生き活き通信
人吉市保健センター
(☎22-2111)
第70号

子どもとメディア

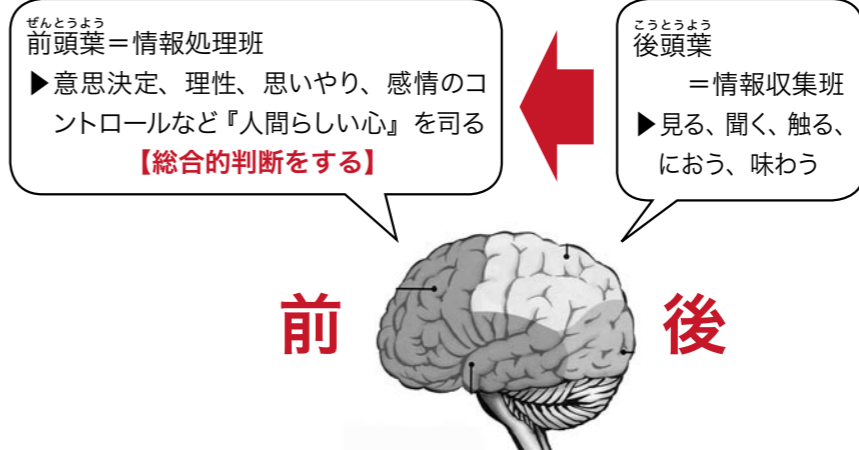
「メディア」とは、テレビやビデオ、DVD、ゲーム(テレビ・携帯用)、インターネット、携帯電話などを言い、現代の子どもたちは、このようなメディアに囲まれた情報化社会で育っています。

そのため、子どもたちの心身の発達に与える影響について、「疲れやすい」「ぎれやすい」といった子どもが増えていることや、体力の低下、睡眠不足、コミュニケーション能力不足など、様々な問題が指摘されています。

脳のしくみについて

私たちの脳は、後の部分(後頭葉)で五感を使い情報を集め、前の部分(前頭葉)でどのように行動するかを判断します。

しかし、現代の子どもたちは、この「前頭葉」の力が弱くなっていると言われてます。そのため、「すぐキレる」「荒れる」「我慢できない」など自己抑制



制がきかず、思いのままに即行動してしまうということになります。

脳の働きについて

テレビを見たり、テレビゲームをしたり、携帯電話でメールを打っている時などは、前頭葉はほとんど働いていません。逆に、身体を使って友だちと遊んだり、人と会話をしている時は、前頭葉は活発に働きます。

このように人間性や社会性は、一方的な刺激を受けるメディアによってではなく、身体を動かしたり、人と関わることによって育つのです。人間性の土台ができる子どもの頃から、全てを司っている「脳」＝「心」の発達は何よりも重要なのです。



日本小児科医会からの提言

- ① 3歳になるまでのテレビ、ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ、ビデオ視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安にしましょう。
- ④ 子どもの部屋にはテレビ、ビデオ、

パソコンを置かないようにしましょう。
⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

「ノーテレビデー」をつくろう

「ノーテレビデー」とは、月に1度の「テレビをつけない日」のことです。現在全国で、この「ノーテレビデー」の取り組みが行われています。

子どもたちは、この日を「お父さん・お母さんと遊ぶ日」「絵本をたくさん読む日」などとして、意外と平気に過ごします。

また、今日1日の出来事などをも以上に話すことで、家族の会話が増え、楽しいひとときを過ごせるでしょう。

逆に大人にとつては難しいかもしれませんが、大人にも影響するものです。「最近物忘れがひどい」「人の名前や漢字が思い出せない」など、思い当たる方もメディアについて、見直してみてもいかがでしょうか？



平成19年度 校区公民館講座受講生募集！！

公民館で楽しく学んで、知識や技術を習得。生きがいのある生活にしませんか？
あなたの学びが地域づくりや仲間づくりにつながります。

他校区からの受講もできますので、多くの方の申し込みをお待ちしています。

対象者 市内在住の成人の方

募集期間 5月10日(木)～21日(月)

受講料 1コースにつき年間3,000円

申込方法 各校区公民館に受講料を添えて直接お申し込みください。(電話・郵送での申し込みはできません)



公民館名	コース名	講師	学習日(原則)	時間	募集定員
東・西公民館(コミセン) 【城本町1088】 ☎28-3230	かな書道	山本 徳舟	第1・3火曜	13:30～15:30	25人
	3B体操	米田 玲子	第1・3月曜	19:30～21:30	30人
	健康太極拳	稲留 久恵	第2・4月曜	19:30～21:30	50人
	リフォーム	中本 ミサオ	第2・4木曜	13:30～15:30	15人
	翠押し花	重松 ミヨ子	第2・4水曜	13:30～15:30	20人
	料理(男性)	大久保 典子	第1・3木曜	13:30～17:00	15人
	着物着付け	淵田 英子	第1・3火曜	10:00～12:00	20人
	茶道	竹下 玲子	第2・4水曜	13:30～15:30	20人
東間公民館(コミセン) 【蟹作町1531-1】 ☎24-3381 ※絵画、吟詠、編物の学習会場は青少年ホーム(西間下町)です	3B体操	椎 マスエ	第1・3木曜	19:00～21:00	30人
	社交ダンス	山本 矩子	第2・4月曜	19:00～21:00	30人
	フラダンス	小出 喜代	第1・3火曜	13:00～15:00	30人
	絵手紙	谷水 佐代子	第1・3水曜	13:00～15:00	20人
	絵画	横枕 五十雄	第2・4木曜	13:30～16:00	20人
	吟詠	岩井 容子	第2・4水曜	10:00～12:00	20人
	編物	深水 和子	第1・3木曜	13:00～15:00	20人
大畑公民館(コミセン) 【大畑町4071-2】 ☎23-0830	竹細工	宮尾 輝光	9月下旬～10月上旬	9:00～16:00	15人
	太極拳	稲留 久恵	第1・3土曜	13:30～15:30	15人
	着物着付け	淵田 英子	第2・4木曜	10:00～12:00	15人
	いけ花(小原流)	木野 浄子	第2・4水曜	19:00～21:00	15人
	書道	西田 正伸	第2・4木曜	19:00～21:00	15人
西瀬公民館(コミセン) 【下戸越町1063-1】 ☎22-6934	竹細工	大柿 信太	第1・3火曜	9:30～11:30	20人
	太極拳	堀田 倫子	第1・3月曜	19:30～21:30	30人
	球磨の六調子	藤倉 ミエ	第2・4金曜	19:30～21:30	30人
	3B体操	西 ヤツエ	第2・4月曜	9:30～11:30	30人
	生け花	田中 純子	第2・4木曜	10:00～12:00	20人
	自彊術	延岡 由利子	第1・3木曜	19:00～21:00	20人
	表具	魚返 倫央	第1・3木曜	9:30～11:30	20人
	書道	山本 徳舟	第1・3金曜	10:00～12:00	25人
中原公民館(コミセン) 【下原田町2136】 ☎24-1764	社交ダンス	山本 矩子	第1・3木曜	19:30～21:30	35人
	3B体操	西 ヤツエ	第1・3火曜	19:30～21:30	35人
	着物着付け	中渡 ヤエ子	第1・3水曜	19:30～21:30	25人
	舞踊	一ノ瀬 ミツ子	第2・4木曜	10:00～12:00	20人
	写真	豊永 和明	第1・3木曜	10:00～12:00	15人
	英会話	田代 伸子	第2・4木曜	10:00～12:00	20人

平成20年4月1日から 老人医療制度が変わります！

昨年「老人保健法」が改正され、法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」と改められました。これに伴い、「老人医療制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。

この特徴は、制度全体を熊本県内の全市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」で運営することです。この広域連合は、今年の2月1日にすでに設立されています。

また、主な改正は次の表のとおりですが、申請・届出などの窓口業務は従来どおり市保険年金課で行います。

なお、制度の詳細については、今後も随時、広報ひとよしでお知らせする予定です。詳しくは、市保険年金課老人医療係(☎22-2111内線1225・1226)へおたずねください。



保険年金課
老人医療係

※ _____ … 改正部分

制度区分 制度内容	老人医療制度 (人吉市が運営)	後期高齢者医療制度 (広域連合が運営)
加入資格	原則75歳以上の方(65歳以上で一定の障害を持つ方を含む)	原則75歳以上の方(65歳以上で一定の障害を持つ方を含む)
医療機関で受診する場合の 保険証の種類	国民健康保険証または社会保険証 + 老人医療受給者証	後期高齢者医療保険証のみ (カード型になります)
自己負担割合	1割または3割(*現役並み所得の方)	1割または3割(現役並み所得の方)
保険料の負担	○国民健康保険加入の方は保険税として納入 ○本人が社会保険などに加入している場合は給料などから天引 ○社会保険などの被扶養者は保険料負担はなし	○社会保険などの被扶養者を含め、すべての加入者が保険料を納入 ○納入方法は年金からの天引きと納付書による納入(介護保険料の納付方法と同じ)

※現役並み所得の方…市・県民税の課税所得が原則145万円以上の世帯の方

健康診断と健康づくりで医療費の増加を抑えましょう！

◆◆◇ご存じですか？行政相談委員◆◆◆

5月21日(月)～27日(日)は春の行政相談週間です。行政に対する疑問やお悩みはありませんか？

- 相談例**
- 役所の窓口案内がわかりにくい
 - わかりづらい道路標識を改善してほしい
 - 年金についてわからないところがある など

行政相談委員または熊本行政評価事務所へ、いつでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談委員 稲留 久恵さん(瓦屋町☎22-4786) 梶原 志郎さん(瓦屋町☎24-3077)

問合せ 熊本行政評価事務所(☎096-324-1662)

市地域生活課市民相談係(☎22-2111内線2117)

無料法律相談

地域生活課市民相談係
(☎22-2111内線2117)

期 日 5月15日(火)
時 間 午前10時～午後3時(先着順、事前受付はしません)
受 付 市役所別館2階201会議室
午前9時30分～11時30分、午後1時～2時30分
※事前受付はしません。
場 所 市役所別館2階203会議室
対象者 市内在住の方に限ります

行政・消費生活相談

地域生活課市民相談係
(☎22-2111内線2117)

期 日 5月22日(火)
時 間 午前10時～正午(先着順、事前受付はしません)
受 付 市役所2階 地域生活課
場 所 行政相談＝市役所3階 厚生委員会室
消費生活相談＝市役所3階 総務文教委員会室
対象者 市内在住の方に限ります
担当者 行政相談委員、消費生活相談員

人権相談

熊本地方方法務局人吉支局
(☎22-3393)

法務局において、常時相談を受けています。
(土・日曜日、祝祭日を除く)
なお、毎週火・木曜日は、人権擁護委員が相談にあたります。
問合せ 熊本地方方法務局人吉支局(☎22-3393)

八代社会保険事務所 年金出張相談所

八代社会保険事務所
(☎0965-35-6115)

期 日 5月17日(木) 人吉総合病院3階会議室
6月7日(木) 多良木町役場
時 間 午前10時～午後3時
受 付 午前9時30分～11時30分、午後1時～2時30分
○多くの相談に対応するため、電話予約をお願いします。
○障害年金や被保険者の記録調査などは、プライバシー保護の必要があり、相談内容が複雑で時間を要しますので、ご都合のつく方は八代社会保険事務所年金相談コーナーでご相談ください。
問合せ ☎866-8503 八代市萩原町2-11-41
八代社会保険事務所(☎0965-35-6115)

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました

児童手当は、児童を養育する方に手当を支給することにより家庭における生活の安定と、次代の社会をにやう児童の健全育成および資質の向上を目的としています。この児童手当制度について、平成19年4月1日から児童手当額を第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律10,000円としました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

※3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5,000円となります。

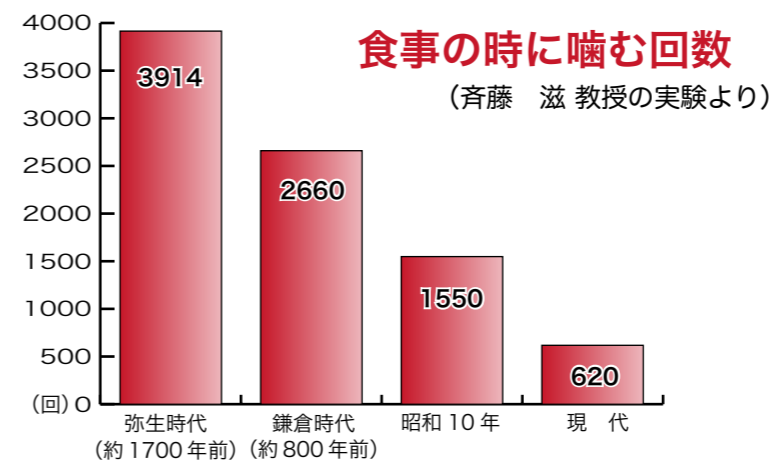
詳しくは下記問合せ先へおたずねください。

今回の改正に伴う、手続きなどはありません。

《現行》		《改正後》	
支給対象年齢		支給額	
3歳未満の児童手当額	第1子、第2子	月額	5,000円
	第3子以降	月額	10,000円
3歳以上の児童手当額	第1子、第2子	月額	5,000円
	第3子以降	月額	10,000円
		現行どおり	

※平成19年4月1日施行(改正後最初の支給月＝平成19年6月)

問合せ 市福祉課児童福祉係(☎22-2111内線1141、1142)



最近、噛まなくなったと思いませんか？
弥生時代に比べ、現代は、噛む回数が約6分の1、食べる時間が5分の1に減少。昭和10年と比べても、噛む回数は5分の2に減少し、食べる時間は2分の1に減少しています。

最近、噛まなくなったと思いませんか？

歯ごたえのある食べ物



噛む効用

- ★口腔内清浄化
- ★消化促進
- ★あごの骨の発育
- ★歯並びの正常化
- ★発音の正常化
- ★脳の活性化
- ★認知症の防止
- ★活性酸素の減少
- ★肥満の防止

最近の食生活では、噛まなくてよい柔らかいものばかりが好まれる傾向にあります。しかし、よく噛むことは全身にさまざまな効用をもたらします。噛みごたえのある食材を活用し、調理法にも工夫をこらしたものです。食事以外にはガムを噛むなど、普段から噛む習慣も身につけましょう。

歯ごたえのある食事やガムを習慣に

歯のほなし 第23回
「家庭でできるセルフケア」
社団法人 人吉市歯科医師会

LIFE INFORMATION

くらしの情報

広報こよみ

(5月)

- 6日(日) こども読書フェスタ (カルチャーパレス)
- 11日(金) 春の全国交通安全運動 (~20日)
- 12日(土) 人吉温泉球磨焼耐まつり (人吉城跡公園一帯、~13日)、ばらまつり (人吉駅前ふれあい広場ばら園)
- 13日(日) 人吉一中、二中運動会
- 15日(火) 広報配布日
- 20日(日) 人吉三中、大畑小合同運動会

市役所開庁延長日

毎週月曜日と木曜日 (休日の場合は実施しません)

- 開庁時間 午後7時まで
- 対象窓口 庁舎1階下記の課
- ◆市民環境課 ◆福祉課
- ◆介護障害課 ◆税務課
- ◆保険年金課 ◆納税課

※一部取り扱えない業務があります。不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。

5月31日(木)は、窓口の開庁時間延長を中止します

市では、月曜日と木曜日の週2回、庁舎1階窓口の開庁を午後7時まで延長していますが、5月31日(木)は、1年間の決算処理に伴い、夕方以降、電算システムが使用できませんので、時間延長をせず、通常どおり午後5時15分までの開庁とさせていただきます。

市民の皆様にはご不便をおかけしますが、なにとぞご理解・ご協力をお願いします。

◆お知らせ

春の全国交通安全運動 人吉市出発式は5月11日(金)

この運動は、交通安全思想の普及・浸透をはかり、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

期間 5月11日(金)~20日(日)
運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」
運動重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④夜間外出時における反射材用品などの活用促進

出発式 5月11日(金) 午前10時
会場 ふるさと歴史の広場

球磨川サイクリングロードが全線開通!

平成5年度から熊本県が整備を進めていた「球磨川サイクリングロード」が、今年3月に全線開通しました。

同ロードは湯前町のくま川鉄道湯前駅前から、湯前町、多良木町、あさぎり町、錦町を通過して人吉市のJR人吉駅前までをつなぐ全長31kmのサイクリングロードで、そのうち29kmは幅4mの自転車歩行者専用道路です。

専用道路は主に球磨川の堤防沿いを走り、途中には専用トイレやポケットパーク、休憩スペースなども整備されていて、球磨川を眺めながら安全にサイクリングやジョギング、散歩が楽しめます。

日頃の健康づくりや、家族・友人との楽しいレジャーなどに、ぜひご利用ください。

問合せ 市道路計画課計画係
(☎22-2111内線2451)



●電話番号

市役所(代表)	22-2111
カルチャーパレス	24-3310
スポーツパレス	22-1688
水道局	22-5497
保健センター	24-8420
石野公園	22-6700

(旧城内グラウンド) ※雨天中止
問合せ 市地域生活課防災安全係
(☎22-2111内線2112)

市房ダム管理演習が行われます

まもなく梅雨期を迎えますが、市房ダム管理所では、「ダム管理演習」を今年も下記の日程で実施します。

この演習では、洪水を想定したダムゲート操作訓練や、市房ダム~人吉間の球磨川沿いに設置されている「ダム放流警報局」の放送およびサイレン吹鳴などが行われます。

周辺地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

期日 5月10日(木)・11日(金)
時間 午前9時~午後5時
場所 市房ダム、球磨川沿い
問合せ 市房ダム管理所 (☎44-0304内線703)

5月5日~11日は 児童福祉週間です

平成19年度 標語最優秀賞

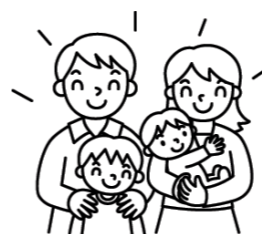
見つけよう
みんながもっている
いいところ

沖縄県 松堂 一成さん(10歳)

子どもたちが健やかに育つことは、国民全体の願いであり、全ての子どもが家庭や地域において、愛情に包まれながら、夢と希望を持ち、個性豊かに、未来の担い手としてたくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

人吉市をそのような「地域」とするために市民の皆様にも近くの子どもの見守りをお願いします。
※「見守り」といっても難しく考えず、登下校時などの「あいさつ」(声かけ)などからお願いします。

問合せ 市福祉課児童福祉係
(☎22-2111内線1141)



球磨養護学校 学習体験会

球磨養護学校では、発達に遅れのある幼児、児童、生徒の健やかな成長を目指した教育のあり方について、ともに理解を深めるために、体験学習会を実施します。

期間 5月29日(火)~6月1日(金)の期間中1日

時間 午前9時~午後2時
会場 球磨養護学校

対象者 人吉、球磨、水俣、芦北地区の4歳以上の幼児・小学生・中学生およびその保護者、担任の方など・来年度の高等部受検希望者

内容 施設・設備の見学、学習体験、授業見学、教育相談など
※学習体験者は動きやすい服装でご参加ください。また、当日は、弁当、

飲み物、上履きをご持参ください。
申込締切 5月23日(水)
問合せ 熊本県立球磨養護学校
(☎42-3792)

◆健康

大型連休・行楽シーズンです 食中毒に気をつけましょう!

これからの季節は気温も高くなり、細菌性の食中毒が発生しやすい時期になります。調理や食事の際は次のことに気をつけましょう。

- ①調理や食事の前には石けんを使ってしっかり手を洗いましょう。調理中(特に肉や魚をさわった時)の手洗いもこまめに行いましょう。
- ②野菜などの食材、調理器具(包丁、まな板など)や食器はきれいに洗いましょう。
- ③作った料理は早いうちに食べましょう。すぐに食べない物は、冷蔵庫に入れるなど低い温度で保存しましょう。
- ④冷凍した食品の解凍は、冷蔵庫内や電子レンジで行うなどし、室温で長時間放置しないようにしましょう。
- ⑤加熱して食べる食品は、中心までしっかり火を通しましょう。

問合せ 県人吉保健所衛生環境課
(☎22-3107)

◆相談

児童虐待を受けた児童がいたら 家庭児童相談室へ通報を!

「児童虐待」は、本市でも実際に発生しています。虐待を受けたと思われる(「思われる」で構いません)児童がいたら、迷わず通報してください。通報者の情報が外部に漏れることはありません。

通報先 市福祉事務所家庭児童相談室 (☎22-2111内線1143)、市福祉課児童福祉係 (☎22-2111内線1141)

休日・夜間・緊急の場合 県八代児童相談所 (☎0965-33-

3111)
※子どもがじゃまになる、ついつい叩いてしまう、かわいく思えない、愛し方がわからないなど育児不安にかられたら、一人で悩まず、通報先や、市保健センター(☎24-8420)、市地域子育て支援センター(☎22-7177)、保育園・幼稚園・学校などに相談してみましょう。



モモンモン 健康情報

096-385-3300

- 朝9時~翌朝9時
- 曜日ごとに日替わりで、同じ内容のテープが聞けます。
- 主催 熊本県保険医協会
- ホームページ <http://www.khk-dr.jp>

5月の週間プログラム

- 月曜日=海外旅行でかかる病気(A型肝炎)
- 火曜日=甲状腺機能低下症
- 水曜日=若いのに髪が抜ける
- 木曜日=噛むことは生きる力
- 金曜日=肘内障について
- 土曜日・日曜日=子どもの突然死

本人確認のため身分証明書をお持ちください

市民環境課・税務課・納税課の窓口で、証明書などを交付請求される際は『本人確認』を行っていただきますので、運転免許証などの身分証明書をお持ちください。
問合せ 市民環境課(内線1212) 税務課(内線1175) 納税課(内線1162)

九州相良川水むかしがたり

地蔵大士の話

湯前の山の口にある、農協倉庫の付近の交差点に、大きな自然石のお地蔵様が、交通安全をお守り下さるかのようになり、どっしりと鎮座されている。

この地蔵様は、子供の病気や、歯と耳の病に靈驗あらたかたで、遠く郡市外からの参詣者も多かった。人間の形をした自然石の肩のところに、五円玉や穴のあいた石に紐を通してかけてある。これはこの穴のように耳がよく通る（聞こえる）ようにとの願いが込められている。

昔のこと、熊やんと言う土地の人が、本当に魂のある地蔵さんか試してやると、酔いも手伝ってか、鉄砲で射ったそうである。弾は地蔵さんに命中したが、熊やんはその場で地蔵さんと同じところをおさえて、ひっくり返ったそうである。

地蔵様の胸当は、六枚も重ねて奉納されていて、地元住民ばかりでなく、町外の方々も多く信仰されているのがよくわかる。

話し手 高嶋 八千代
採話 藤田時男



挿絵 坂本福治

狐と狸のばかし合い

善が藪の狐が、免田のぶえん売りイ化けさみやアに、メゴいぬうて来よったげなたい。そしたれば田中渡瀬の所エ、そいこそ太か男の立つといさみやアに、「ぶえんばみんなやれ」ちゅうげなもんじやつで、狐はせせら笑アながら、「やるこたアやろいどん、じゅッて食た方がうまかで、おいぎやアまでいいい。おいがじゆるはじやアにー風呂あびない。そうすつと氣付もようまか」て、言いさみやアに、大男は百太郎土手の側のよか家に連れくうで、風

|| 其の六十 ||

呂に入れたげなもん。男はいつかよか気色ンなつてちいねぶつてしもうたげなたい。

ようみツと、そらあ田中渡瀬の大狸で、百太郎溝をば浮かつて流れていきよつたげな。狐ン方がじこうかな。

出典 「人吉文化第三十号」

高田素次

(注) ぶえん || 生魚 (無塩 ↓ 塩をしていない魚)、氣付 || 夕方の方にむ焼酎



挿絵 坂本福治

※本連載は、人吉球磨の民話・伝承話集第二巻「九州相良川水むかしがたり」の中から、原文のとおり掲載しています。
なお、この冊子は市図書館(☎二四一三五八)、市企画課(☎二二二二二二)内線二二二二二二で一冊一、二〇〇円にて販売しています。



第842号 (平成19年5月1日)

編集・発行

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地
人吉市役所企画部情報課
☎ (0966) 22-2111
FAX (0966) 24-7869

【ホームページアドレス】

<http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp>

【E-メールアドレス】

info@city.hitoyoshi.lg.jp

編集後記

【今回の表紙】

人吉幼稚園お見知り会



進級・進学、就職、人事異動など何かとあわただしかった4月、皆さんはどう過ごされたでしょうか。新入生や新入社員の皆さんは、新しい環境の中でそろそろ疲れが出てくる頃ではないかと思いますが、ゴールデンウィーク期間のレジャーやスポーツなどで日頃の疲れを取り、新たな気持ちで勉強や仕事に取り組んでいただきたいと思います。

木々の新緑が目にあざやかで、市内のいたるところに初夏の生命感があふれる5月は、1年の中でも最も過ごしやすい時期です。鮮やかに泳ぐ「このぼり」のように、いつも元気でいたいものです。(うの)